

健康保険 限度額適用認定証 交付申請書

マイナンバーカードに対応した医療機関では、限度額認定証が無くても限度額を適用することができます。

被保険証の 記号及び番号	—	被保険者氏名 及び生年月日	昭・平・令 年 月 日		
適用対象者の 氏 名		適用対象者 の生年月日	昭 平 年 月 日 令	被保険者 との続柄	
適用対象者の 住 所	〒				
事 業 所	名 称				
	所在地	〒			
備 考					

上記のとおり健康保険限度額適用認定証の交付を申請します。

注意事項

- ・ 限度額認定証の有効期限に達した場合または限度額認定証の適用区分欄に表示された区分に該当しなくなった場合再度申請を行っていただき限度額認定を受けることとなります。

次の場合は、限度額認定証を返納していただきます。

- ・ 被保険者が資格を喪失した場合。
- ・ 適用対象者である被扶養者が被扶養者でなくなった場合。
- ・ 被保険者が適用区分欄に表示された区分に該当しなくなった場合。
(適用対象者が 70 歳に達する月の翌月に至ったときを含む。)
- ・ 認定証の有効期限に達したとき。
- ・ 適用対象者が後期高齢者医療の被保険者となったとき。